

佐賀県告示第 29 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、平成 25 年度木材業者を次のとおり変更した。

平成 26 年 2 月 10 日

佐賀県知事 古 川 康

木材業者					
登録 番号	登録 年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木鳥 第4号	平成26年 1月30日	変更前	鳥栖市高田町171番地	坂本木材株式会社	代表取締役 坂本 喬
		変更後	〃	坂本産業株式会社鳥栖住宅建 材センター	代表取締役 坂本 安弘